

## 平成29年度第1回岡崎市放課後子ども総合プラン運営委員会議事録

日 時：平成29年6月29日（木）10:00～11:35

場 所：岡崎市役所東庁舎5階 503号室

出席委員：10名

石川春次（委員長）、杉浦美智江（副委員長）、武田正道、青山千恵子、  
平松文子、福島有里子、林幸江、後藤典子、内田美香、荻野考史

欠席委員：牧野聡子、伊豫田守

事務局等：7名（こども育成課5名、学校指導課2名）

傍聴者：0名

1 委員長あいさつ

2 議題

- (1) 放課後子ども総合プランの実施状況について
- (2) 学区こどもの家の利用方法について

## 議題1 放課後子ども総合プランの実施状況について

委員長 : 本日の議題1の放課後子ども総合プランの実施状況について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 : 議題1の放課後子ども総合プランの実施状況について御説明いたします。

(放課後子ども総合プランの実施状況について説明)

委員長 : ありがとうございました。今まで説明を受けた中で御質問や御意見等がありましたらお願いします。

委員 : 放課後子ども教室のボランティアの方は何名くらいいますか。

事務局 : 放課後子ども教室のボランティアは登録制になっていますが、直近の平成29年4月に活動していただいた方については資料の8ページに記載しています。表の右端の担当ボランティアの列が人数を示していきまして、例えば卓球については3名の方に参加していただいているという状況です。

委員 : 岡崎市として放課後子ども教室をどうしていきたいのかが見えてこないと思いました。

委員 : 先ほど放課後子ども教室のボランティアの話がありましたが、どのように募集しているか知りたいと思います。また、資料の1ページについて、岡崎市の放課後を担っているのはこども部だけではないので、学校が部活動をやっている様子や、他の部局かもしれないかもしれませんが放課後の難しい児童の預かりも合わせていただいて、トータルでの放課後の過ごし方を出していただけると良いと思います。それから資料の5ページについて、全国の状況と岡崎市の状況であまりにも違ってきます。岡崎市の場合の空き教室の割合がどうなのか、例えば東京だと学校を合併するくらい子どもが少なくなっている状況があり、空き教室が増えています。学校施設の利用がしにくい状況も地域ごとにいろいろとあると思いますので、そのあたりの把握もしていただくとただ少ないというだけでなく、違った資料提示の仕方になると思います。

事務局 : 放課後の児童の過ごし方については、資料に書いてある内容がこども部に特化している状況になっていきますので、足らなかったと思います。また、委員が言われたように児童育成センターで対応が困難な児童がいることも事実でございますので、支援員を加配して対応している状況です。今年は青い鳥学園の先生に2つの

児童育成センターに来ていただいて、どのような対応をすれば良いか指導をいただいています。放課後児童クラブの設置場所について、全国的な余裕教室の状況は掴めていません。

委員：今の事務局の説明を補足させていただきます。先ほど委員が言われた空き教室については、学区ごとに事情が異なっていて、小学校の普通教室の中に、資料室ですとか会議室のように地域ごとに活用をされているという状況があります。また、特別支援の学級に活用しているということもあります。そういったこともあって、なかなか放課後児童クラブに活用できる教室がないということで、教育委員会事務局と話し合いをしています。具体的な余裕教室の数については、小学校の学級編成や附属小に行く児童の数の関係で、直前になるまで分からないと校長先生から聞いたことがあります。こうしたこともあって、余裕教室の実態を把握することが難しいという状況です。本日資料はありませんが、教育委員会とこども部で教室の活用についてルールを決めていまして、できるところは活用させていただいています。具体的には、広幡小学校と大樹寺小学校の余裕教室を活用して児童育成センターを設置しております。それから、委員から岡崎市として放課後子ども教室をどうしていきたいか見えてこないという意見がありました。「地縁他孫」という言葉がありまして、他孫という字は他人の孫と書きますが、自分の孫と同様に地域の他人の孫を育てまじょうとといったことがあります。地域に根差した、伝承的な遊び等を放課後子ども教室でもらいたいという思いはございます。先ほど御紹介しましたように実績はなかなか伸びていないというところですが、なんとか地域の方に参加していただきたいと考えています。

委員：学区ごとにこどもの家の利用調整をする運営委員会があり、総代さんも入っています。そういったところを通じてボランティアの掘り起こしができるのではないかと思います。

委員長：今、委員が言われたように、各学区で「こういうことならあの人がやってくれる」というのが必ずあります。ただ、市全体で「ボランティアいませんか」と言っているだけでは、なかなか見つからないと思います。私はコマ回しが得意で、ある小学校でコマの先生として呼ばれてやっています。子どもは紐を巻くのが苦手です。私は3秒くらいで巻いてしまうのですが、こういうことが得意なお年寄りには地域にいくらでもいます。総代さんとか学区の役員さんに声をかければ集まると思います。

委員：私の学区では、学校で読み聞かせボランティアを募集すると、お母さん達がよくやって下さいます。それから、老人会の方もやって下さっています。先ほど委員が言われたように、地域で募集をかければたくさん集まると思います。質問ですが、資料の3ページで待機児童が242名いるようですが、小学校が47学区ある中で、

どこで足りないのか、余っているのか、施設ごとで知りたいです。また、これから少子化になって箱ばかり作って行って後で使い物にならないようになってはいけないと思います。額田の地域でも、作ったのに誰も来ないとなっていてはいけないので、地域にアンケートを取ったうえで考えた方がいいものになると思います。

委員：額田地域の話について、作ることが前提になっているようですが、小学生の児童数が少ないと聞いています。中学校では、家から遠いということで寮がありますが、家庭によっては家から遠くても通いたいという場合もあるようです。こどもの家があったとしても、利用するのかわからないのか、どれくらい必要なのか見えていません。額田地域も同じ岡崎市なのだからあったほうがいいということで、作ることが先行している気がします。地域から作って欲しいという声があったのだろうかと思います。

委員：今委員が言われた点について御説明しますと、決してこどもの家という施設を作るのではなく、放課後子ども教室という事業をやろうとしているものです。こどもの家については、額田地域の中で豊富学区のみ人口が多いので作るということが、合併の協議で決まっております。そういった中で、今回は放課後子ども教室をできれば既存の施設を使って放課後の児童の居場所づくりを兼ねてやっていきたいというもので、決して施設を作ろうというものではありません。今回は資料がありませんが、6月議会で額田選出の議員さんから中山間地域の振興という大きなテーマの中で、放課後子ども教室を早期に実現できないかという質問がありました。それに対して、放課後子ども教室を平成31年までに全小学校区でやるという計画の中で、どこでやるのかという課題もありますが、地元の方と調整しながら早期にやっていきたいということでお答えしております。また、先に御質問いただいた中で、5ページの全国の状況と岡崎市の状況の資料で、公共施設等の割合が多かったと思いますが、その内訳で大部分がこどもの家になっています。これは御存知の方もいらっしゃると思いますが、岡崎市では昭和60年代からこどもの家を作ってきました。これは他の市には事例が無いものです。また、こどもの家と言っていますが、子どもの利用の他に大人の方の利用もあります。条例でも掲げていますが、地域の住民が触れ合う施設ということで、早期に全ての学区に建設しようという施策で取り組んでおりましたが、そこを活用させていただいた結果として全国的な傾向と異なるというところを補足させていただきます。

事務局：先ほど委員から待機児童がどのような地域にいるのかという質問をいただいていたので、お答えいたします。特に多い20名以上の学区を申し上げますと、六ツ美北部21名、緑丘27名、男川25名、細川20名、羽根26名、広幡26名となっています。他にも10名程の学区もありますが、岡崎市全体で242名という状況です。また、額田地区の児童数について、平成29年度の見込数では、豊富小学校236名、夏山

26名、宮崎36名、形埜52名、下山22名となっています。先ほど、委員からも補足がありました。私どもとしましては、新たな施設を作るのではなく、既存の施設を活用して実施していきたいと考えています。

委員：額田は独特なところがありまして、家が遠いので、一度離れてしまうと遊ぶことができません。だから、学校の近くに安全、安心な遊べる施設があるのはいいことだと思います。こどもの家が無いなりに、それに代わる地域の人たちが使える施設が学校や学校の付近にあれば、独特のやり方があってもいいのかなと思います。

委員長：せっかくある施設を使うというのは大事なことです。家が離れているという中で、学校には必ず来ますので、学校付近に何かいい施設があれば、無ければ学校でやっていくしかないと思います。

委員：8ページの放課後子ども教室のボランティアの状況を見て、私の学区で実施が無いと分かりました。こどもの家でお祭りのようなものがありますが、ここでは地域のお年寄りに来ていただいて、藁を使ってものづくりをしたりとか、折り紙ができる人を見つけたり、盛大にやっています。この資料に載るような定期的なものはないようですが、こうした活動が発展していけばいいなと思います。また、額田地域の放課後子ども教室については、地元から遊び場が欲しいという声があるのであれば答えていけば良いと思います。ただ、そこを下校先とするとなると責任はどこにあるのかという点は心配しています。

委員：額田の放課後子ども教室については、地域の状況がよく分からないのと言えませんが、地域ごとに特徴があって交流があると思いますので、地域の方とよく話し合っただけであればいいと思います。

委員：最初に資料を見たときに、放課後子ども教室のボランティアは誰がやるのだろうと思っていました。やはり、地縁の中で募集をしてくれればやる人がいるのではないかと思います。私は読み聞かせをやっていますが、なかなか平日の忙しい夕方というのは難しいです。責任の問題を言ってしまうと腰が引けてしまうと思うので、もう少し気楽な感じで参加できるようにした方がいいと思います。また、放課後子ども教室の実施場所について、私の学区の小学校では子どもが増えている、むしろ教室の数が足りないくらいと聞いていますが、額田地域について空いている場所があるならどんどん活用されたらいいと思います。

委員長：実際のところ額田地域について、学校付近に何かあるのでしょうか。現実的に学校しかないのではと思いますがいかがでしょうか。

事務局：いろいろなところを探しておりますが、小学校は地域の核となる施設である訳ですから、使えそうな場所があれば使いたいというのが率直なところでございます。また、先ほどこどもの家でお祭りがあると委員さんに仰っていただきましたが、各こどもの家の運営委員会で実施されているふれあい事業というものです。ふれあい事業についての資料はありませんが、運営委員会の人脈でボランティアを集めていただいているので、沢山になっているのだと思います。運営委員会を通じてボランティアを集めるというのは大変有効だと思いますので、今後の参考にさせていただきます。下校した後の責任について御発言がありましたが、この事業で過ごす時間については責任を持ってやっていきたいと思いますが、移動中という期間を無くすことを考えますと、小学校の中というのは有効だと思います。

委員長：額田地域が小学校の中でやるのだから、他の地域でも小学校でやってくれとなることは心配しています。私は学校現場に38年間おりましたが、岡崎というのは部活動が全国的に見ても突出して盛んです。全国的には学校が空いていると言われていますが、グラウンドを使おうとしてもほとんど部活で使われており利用できません。隅の方で、砂遊びができるくらいです。ただ、額田地域で平成31年度までに実施していくというのがありますので、とりあえずは学校でやってみて、地域に安全、安心に過ごせる場所を作って、また考えてみるということでしょうか。

委員：委員から責任や安全というお言葉が出てきましたが、これらについて現場の先生方とこども部でしっかり打ち合わせをするという前提で施設を活用させていただくものと考えております。先ほど御紹介しましたが、児童育成センターとして活用する際は細かな内容、例えばごみをどうするかアラームをどうするというの学校と打ち合わせをしています。やはり個々の状況を見ながら、教育委員会事務局にも参画いただいて、責任を持って打ち合わせをするという前提で今回方向性が出ればありがたいと思います。

学校指導課：いくつか御意見を聞く中で、施設を建てることですか放課後のプランを今まさに練っている最中ですので、下校の管理の責任というのはここで一律に結論を出すのは早いと思います。今委員が言われたように、校長先生、教育委員会、こども部で摺合せておりました、試行的にいろいろとやられている学校の現状も踏まえて、今後より良い方向を探っているところです。

委員長：子どもの命にも関わることですので、きめ細かく打ち合わせをしていただきたいと思います。同時に額田地域において、安全、安心な居場所を作って欲しいということですので、この委員会としてはこの方向性で進めていただくということによろしいでしょうか。

(各委員 意見なし)

委員長 : 議題1についてその他の意見等はないようですので、続いて議題2学区こどもの家の利用方法について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 : 議題2の学区こどもの家の利用方法について御説明いたします。

(額田地域における放課後子ども教室の実施について説明)

委員長 : ただいまの説明について意見、質問がありましたらお願いいたします。

委員 : 資料を見てかばん下校とあったのですが、自分で調べてみても全く分からなくて市役所に行って話を聞きました。

委員 : 私の学区では、こどもの家帰りというものがあります。下校で地域ごとに並ばせるときにこどもの家に帰る子どもの列があります。少しでも利用する可能性がある場合は、4月に申請書を出すようになっていきます。私は普段はいいのですが、仕事の関係で必要になるときだけ、連絡ノートで小学校に連絡してこどもの家に行かせています。5時までは子どもだけで帰ることができますが、それ以降になる場合は親の迎えが必要になっています。昔は、こどもの家に直接帰ることに対して申請はありませんでしたが、子どもが小学校2年生のときから、あらかじめ申請が必要になったと思います。

委員 : 私の学区は、児童育成センターが2つありますので基本的にはかばん下校を認めていません。児童育成センターで対応をお願いしますとしています。ただし、どうしてもという場合は、かばん下校を認めています。その場合、安全な下校先とするためにこどもの家に保護者が確実に迎えに行くことを求めています。小学校の先生としては、かばん下校と自宅に帰ることができずに祖父母の家に帰るのは同じ感覚だと思います。そこに帰れば保護者が間違いなくお迎えをするということで、小学校として安全な下校先として認められるのだと思います。ですので、前もってきちんと計画を出していただいています。保護者が連絡できないような場合は、利用する資格がないのではないかと考えています。保護者の連絡責任はとても重要ですので、ぜひこどもの家にもきちんと連絡してもらいたいです。私の学区では計画書を出してもらっていますが、変更がある場合は両方に出してもらおうようにしています。これができるのは、校長がこうやって欲しいと示しているからだだと思います。また、育成センターがないところで、かばん下校を認めてもらえることはいいことだと思います。それを認めてもらえないことで、共働きの家庭で小学校を転校させるという例も出ています。

委員：連絡というのは電話のことでしょうか。

事務局：現状としましては、保護者からの電話連絡や児童に持たせる連絡ノート、あるいは児童の口頭連絡でも受け付けていると聞いています。本来は、情報が錯綜しないためにも、ある程度、連絡手段を固定することが望ましいですが、具体的にこうするというのは今後、考えたいと思います。

委員：昔企業に勤めているとき、メールで地震の安否確認のシステムがありました。このような形を取り入れれば、今はほとんどの方が携帯電話を持っていると思いますので、今日は使う、使わないというのを目で見えて確認できると思います。こうすれば、電話を受けるという事務作業や子どもの勘違いといったトラブルもなくなると思います。システムを作るのは大変かもしれませんが、一度作ってしまえば名前を追加や変更するだけなので、楽になると思います。

委員：子どもが口頭で先生に祖母の家に帰ると言ったので帰したら、母親が祖母に連絡しておらず留守で入れなかったということがありました。

委員：子どもの口頭で小学校が受けるということはないと思います。連絡ノートや電話連絡が基本だと思います。朝の時間帯にこどもの家に連絡する人はいないと思いますので、小学校を通じてやって欲しいという話が出たのだと思います。体調が悪いというのは小学校が連絡するかもしれませんが、前の日に分かっているようなことは保護者から直接やってもらいたいと思います。

委員長：突発的とかどうしてもということはあるかもしれませんが、原則を決めておかないと無茶苦茶になってしまいます。事務局から提示されたのは、利用の都度連絡する方がすっきりしているのではないかということでしたが、この点はいかがでしょうか。

委員：計画書を出してもらって、変更があるときに連絡というのは対応できると思いますが、毎回というのは大変だと思います。

委員：保育園から小学校に上がったばかりの子どもが一番心配だと思いますが、できるだけそれぞれの学校で綿密に話し合いをされないと、先ほど出たような例が起きます。私のクラブでは、1年生の間は毎日クラブに帰るというのを続けています。今年度から、校長先生が、クラブに帰る児童は保護者の責任で朝ランドセルに札をつけるということをお便りで出して下さいました。ただ、札を付け忘れるとか落とすということは起きています。何を決めてもどこか難しい所はあると思いますが、話し合っただけで保護者が責任を持つというのが絶対だと思います。私のところでは、全員メ

ールを登録していきまして、休む場合は必ず連絡をしてもらっています。

委員長：昔ある先進国の方と部活や放課後の話をしたことがあります。その国の人は授業が終わって学校から一歩で出れば、学校の責任は全く無いと言っていました。全部家庭の責任だから、心配であれば保護者がお迎えに来るそうです。日本という国はすごいと感心をしました。なかなか難しいところだと思いますが、今日の内容については、ある程度結論を出さないといけませんか。

事務局：委員の皆様から保護者が責任を持って連絡をするべきだという御意見をいただきました。本日の資料は保護者がきちんと連絡できないという前提で、仕組みを変えることで対策するという方向性になっています。一方で、保護者に責任を持って連絡をしてもらうためにどうするかという視点での検討はできておりませんでしたので、今後はそのような方向でも考えていきたいと思えます。

委員長：いろいろな方向から意見を出していただきましたので、これをベースにまた考えていただきたいと思えます。私もやっていましたが、本当に漏れるということが多々あります。保護者からすると自分の子どもだけですからごめんなさいで簡単に済みますが、小学校ではたくさん子どもについて責任を持って一人ずつ確認しています。他に御意見はよろしいでしょうか。

(各委員 意見なし)

委員長：議題2については以上とさせていただきます。本日の内容については、事務局でしっかり検討していただき、次回以降報告していただきます。それでは事務局にお返しします。

事務局：委員長ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、積極的な御発言をいただきまして、ありがとうございました。本日は委員の皆様から様々な御意見をいただきましたので、また関係各所と検討を進めてまいります。次回の会議は10月頃を予定しております。決まり次第御案内を差し上げますので、よろしくお願いたします。最後になりましたが、こども部長から委員の皆様にお挨拶を申し上げます。

こども部長：（あいさつ 略）

事務局：以上をもちまして平成29年度第1回岡崎市放課後子ども総合プラン運営委員会を修了させていただきます。本日はありがとうございました。